4／23～5／12はこどもの読書週間

いっしょに よもう、いっぱい よもう

問八雲中央図書館（☎5701－2795、FAX5701－2794）

図書館では、おすすめ絵本のリスト「えほんはともだち」を作成しています。リストは図書館ホームページ（右下コード）でご覧になれるほか、図書館で配布しています。リストで紹介している絵本を図書館の「おすすめえほんコーナー」で展示・貸し出ししています。親子で本の楽しさにぜひふれてください。

リスト名	対象年齢	絵本のテーマ（内容）
えほんはともだち	1・2歳から	おかあさんといっしょ、たのしいリズム、いっぱいたべようほか（やりとりを楽しんだり、言葉のリズムで遊ぶ絵本）
	3・4歳から	はじめてのおはなし、のりものにのって、おおきくなるよほか（ストーリー性のある絵本）
	5・6歳から	ひとりでできたよ、ふしぎなともだち、こっちもいいかもほか（新しい発見や達成を体験できる絵本）

＼区も積極的にプラスチック問題に取り組みます／

使い捨てプラスチック 削減方針を策定しました

日本はプラスチック容器の廃棄量（1人当たり）が世界で2番目に多い！

問普及啓発は清掃リサイクル課計画普及係（☎5722－9883、FAX5722－9573）、区の取り組みは環境保全課温暖化対策係（☎5722－9034、FAX5722－9401）

▲砂浜に漂着したプラスチック

プラスチックは私たちの生活に利便性をもたらしますが、再利用される割合が低く、捨てても分解されずに残り続けます。そのため、海洋汚染、地球温暖化などの問題を引き起こす要因となっています。

方針では、区がプラスチック削減のために普及啓発することや、事業者として取り組むことを定めています。区も事業者として、率先してプラスチックの削減、分別の徹底などに取り組みます。詳細は、ホームページ（右上コード）をご覧ください。

6月から目黒区特定健康診査を実施します

問健康推進課成人保健係（☎5722－9589、FAX5722－9329）

内臓脂肪の蓄積は、高血圧・糖尿病・脂質異常症といった生活習慣病を引き起こします。これらは自覚症状のないまま進行するため、健診でのチェックが大切です。バランスの良い食事や、日常生活での運動量を増やすことで、内臓脂肪の蓄積を予防できます。特定健康診査は、生活習慣を見直す機会です。ぜひご利用ください。

対象	受診方法
40歳以上の目黒区国民健康保険加入者	5月末頃に送付する受診券を持って、直接、区内実施医療機関へ。医療機関によっては予約が必要です。詳細は同封の書類をご覧ください（がん検診などの該当者はその受診券も同封）
後期高齢者医療制度加入者	
40歳以上の生活保護受給者で、社会保険などの健康保険の資格がないかた	生活福祉課にご相談ください

実施期間

6／1（火）～11／30（火）

※感染拡大状況により、休止・変更する場合があります

健診内容

質問票（喫煙歴などの生活習慣）、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、診察、尿（糖・たんぱく・潜血）・心電図・胸部X線・血液（脂質・血糖・貧血ほか）検査

※一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合は、眼底・眼圧検査も実施します

※社会保険など目黒区国民健康保険以外の保険加入者と扶養家族のかたは、加入する保険者（保険証発行元）にお問い合わせください

住まいのリフォームや修繕・増改築を支援します

問住宅課居住支援係（☎5722－9878、FAX3715－1874）

住宅リフォーム資金助成

区内業者による、自宅のリフォーム工事費用の一部を助成します。着工1週間前までに申請が必要です。申請方法など詳細はホームページ（右コード）をご覧いただくか、お問い合わせください。

＼3年度新設／

平成28年4／1以降に助成を受けたかたでも再度の申請ができる場合があります。詳細はお問い合わせください

要件　次の①～⑤を満たす、区内の居住用住宅（専有部分のみ）のリフォーム工事（浴室・トイレ・キッチンなどの改修、床・壁紙の張り替えほか）

※分譲マンションや区分登記された住宅の共用部分（屋根・外壁など）は対象外

①平成28年4／1以降に、この助成を受けていない

②住民税を完納している

③区内業者が施工する

④申請時に未着工で費用が20万円以上（税抜き）

⑤4年3／31までに工事と支払いが完了

助成額　工事費用の10％（上限10万円。予算額に達し次第終了）

上記のほかに、自宅の吹き付けアスベスト除去や、所有する賃貸住宅の空き室バリアフリー工事に関する助成もあります。要件など詳細はお問い合わせください

住宅修築資金の融資あっせん

区内に所有または居住する住宅の修繕・増改築のために、資金が必要なかたに、信用金庫の融資をあっせんします。着工前に申請が必要です。申請方法など詳細はホームページ（右コード）をご覧いただくか、お問い合わせください。

要件　次の①～⑤を満たす、区内在住者

①居住する住宅の修繕・増改築を行う

②融資を受ける資金の返済能力がある

③住民税を完納している

④目黒区住宅修築資金融資を受けた場合は、その返還が終了している

⑤連帯保証人またはしんきん保証基金による信用保証を利用できる

融資限度額　700万円（工事見積金額の範囲内）

返済期間　5年以内（200万円以上の貸付金額は10年以内）

利率　年利1.8％（固定）

共同住宅の管理組合などを対象とした融資あっせんもあります